

# 市民に開かれた議会を目指して

## 常任委員会を公開します



9月定例会の議案を慎重審議（右上は青木議長）

議会では、市民に開かれた議会を目指して、本年2月に議会改革特別委員会を設置し、月1回のペースで委員会を開催してきました。検討内容は、委員会傍聴と政務調査費の2項目を取り上げて検討してきましたが、そのうち、委員会傍聴についての結論が出たことから、9月1日の本会議で、議会改革特別委員長が検討

結果の報告をしました。

これまでは会議室の狭さなどの理由で、制限公開委員長の許可制であった委員会傍聴が、今後は、定例会の常任委員会に限り、申し込み順に許可することに決定しました。

開催方法が変わります  
委員会の公開に伴い、開会時間が午前10時から午前9時に変更となります。  
また、従来は4常任委員会（総務、建設、厚生、文教経済）が同時に開催されていましたが、12月定例会からは、午前9時から2委員会、午後1時から残る2委員会が開催されます。

### 市民の声

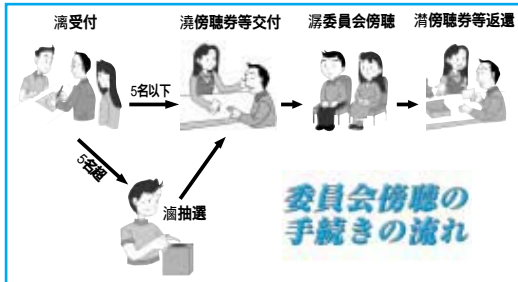
公開は大きな前進  
南町在住 渡辺一雄  
私は、できる限り本会議を傍聴していますが、今ひとつ物足りなさを感じていました。議会も少しずつ改革が進んでいます。今後は、大きな前進と評価しています。今後とも、改革を進めていただきたい。

### 傍聴に関する決定事項

1. 定例会中の委員会傍聴を認めることとする。
2. 対象とする委員会は、常任委員会とする。
3. 使用する会議室は第1委員会室と第5委員会室とし、従来の4委員会同時開催から、今後は2委員会ずつの開催とする。
4. 傍聴席数は、一般用5席、報道用2席とする。
5. 受付は先着順とし、定員を超えた場合は抽選とする。なお、会議の途中で空席が出た場合は、待機者の傍聴を認めるものとする。

### 傍聴の手続きは

傍聴の受付は、午前10時30分前、委員会傍聴の受付は午前8時から、午後10時から午後0時30分前まで事務局で行います。  
なお、希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。



# 平成14年度各会計決算を認定

議員提出議案

「治安対策の強化を求める意見書」など5件を提出

9月定例会では、平成14年度の一般会計及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算を賛成多数で、また、その他の特別会計歳入歳出決算を全会一致で認定しました。

この決算認定は、会期初日の9月1日に市長から提出され、詳細説明後、代表監査委員の審査結果報告があり、総務、建設、厚生、文教経済の各常任委員会に付託を行いました。

各常任委員会では、9月16日から4日間にわたり慎重に審議を行いました。そして、9月29日最終日の本会議に、各常任委員長から審議経過並びに結果について報告が行われました。その後、討論、採決を行い、各会計決算を認定しました。

平成14年度一般会計決算によりますと

- ・歳入総額 7203万4413円
- ・歳出総額 4300億
- ・差引引き 29663万9906円
- ・歳入総額 4239万4507円

が平成15年度に繰り越されました。

平成14年度水道事業会計の決算については、

- ・収益的収入 24億9425万1748円
- ・収益的支出 24億2224万8194円
- ・資本的収入 6億6812万8300円
- ・資本的支出 14億8148万6225円

となっており、また、議員提出議案として次の5件の意見書が提出され、原案どおり可決されました（要旨は6頁参照）。

- ・金融アセスメント法の早期制定を求める意見書
- ・犯罪防止のための治安対策の強化を求める意見書
- ・高額療養費の返還（償還）制度の改善を求める意見書
- ・携帯電話の利便性の向上を求める意見書
- ・WTO農業交渉等に関する意見書

その他の議案では、専決処分、埼玉県知事選挙の一般会計補正予算を承認し、参議院議員・衆議院議員の欠員に伴う補欠選挙費については、原案のとおり可決

(9月8日先議) しました。

また、新規の起業支援センター条例の制定や、平成15年度の一般会計補正予算及び5つの特別会計の補正予算等を原案のとおり可決しました。

なお、WTO農業交渉等に関する陳情については、採択されました。

今議会で提案された主な議案

- ・起業支援センター条例
- ・新規に事業を起し、又は事業を起して間もない方への支援を行い、地域産業の発展に資するとともに、新たな雇用の場の創出を図るための起業支援センター設置条例の制定です。
- ・一般会計補正予算
- ・歳入で主な内容は次のとおりです。
- ・滝起業支援センター使用料の新規計上
- ・滝地域保健推進特別事業費補助金の新規計上
- ・滝土地売り払い収入の増
- ・歳出で主な内容は次のとおりです。
- ・滝コンビニ収納システム構築等備上料



12月1日開所の起業支援センター

- ・滝市民健康特別会計補正予算
- ・滝高額医療費共同事業医療費拠出金の支払い
- ・滝コンビニ収納システム開発業務
- ・公共下水道事業特別会計補正予算
- ・滝消費税の支払い
- ・滝下水道事業計画変更業務委託
- ・老人保健特別会計補正予算
- ・滝郵便料の増
- ・滝国県負担金等返還金
- ・新曽第一土地区画整理事業特別会計補正予算
- ・道路築造等工事費の増
- ・介護保険特別会計補正予算
- ・滝コンビニ収納システム開発業務